

(様式1)

八教総第061602号

令和7年6月16日

文部科学大臣 殿

岩手県八幡平市長 佐々木 孝弘

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記の通り施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

八幡平市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度

(担当)

八幡平市教育委員会教育総務課

住所：岩手県八幡平市野駄第21地割170番地

電話：0195-74-2111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年6月 事後評価を実施し、同月に評価結果を決定

(2) 評価の方法

事業に関して、設定済みの成果指標により、事業の成果を評価し、目標の達成状況を判断する。事業の成果指標は、「トイレの改修を行い環境の改善が図れたか」としている。評価は、「達成した」「一部達成した」「達成できなかった」「その他」とする。「一部達成できた」「達成できなかった」「その他」と評価した事業については、コメントを付記する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 「達成した」 「一部達成した」 「達成できなかった」 「その他」

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 「達成した」 「一部達成した」 「達成できなかった」 「その他」

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 「達成した」 「一部達成した」 「達成できなかった」 「その他」

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 「達成した」 「一部達成した」 「達成できなかった」 「その他」

和式トイレであった松野小学校の校舎のトイレを改修し、トイレを洋式化し教育環境の改善を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 「達成した」 「一部達成した」 「達成できなかった」 「その他」

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況(学校ごと)